



No. 145  
令和7年1月22日発行



# いけだ 議会だより



北アルプスモルゲンロート



早朝の雲海

2枚の写真提供 寺島正治様

議長新年挨拶 補正予算 .....	2P
議員視察研修報告 .....	3P
予算委員会質疑 .....	4P
一般質問 10名の議員が町政を問う .....	6P
裏表紙 議会活動報告 .....	16P



議会議長  
横澤はま

巳の年あけましておめでとございませす。  
希望ある新春を皆様おそろいでお迎えることと心よりお慶び申し上げます。

年頭にあたり議会を代表し謹んで新春のご挨拶を申し上げます。

昨年は世界情勢のかつてない激変にもない、国際情勢が不安定となり物価高騰など経済の先行きが憂慮された1年でありました。安全・安心で幸せな社会を願うところです。また、能登半島地震や豪雨と度重なる災害に襲われ、被災地の方々の1日も早い復興を祈るばかりです。さて、『人は健康であることが最大の幸福、その大切な「食」は命の源、日本型食生活の普及…』とした「あづみ野池田いきいき食育条例」に続き、議会発議により「信州あづみ野池田地酒・地ワイン・ソフトドリンクで乾杯条例」を制定しました。特産物に鑑み乾杯の習慣を広め、普及や地域の活性化を図ることを目的としたものです。

昨年12月には、この条例を励ましてくれる「あつぱれ！」な日本酒や焼酎などの「伝統的酒造り」がユネスコ無形文化遺産に登録されました。

人口減少、少子高齢化が加速するなかで、食育・医療・福祉・介護などをより充実させることが町民の安心して暮らせる健康長寿のまちづくりに繋がるものがあります。

昨年は、議会改革等推進特別委員会を設置し2年目を迎え、「住民要望実現のために町民の皆さまと議会との懇談会の実施・町財政健全化に関する協議・議会基本条例の見直し」などを推進してまいりました。町民要望は政策提言に活かし、町民福祉の向上と町発展に努めてまいります。また、町課題の財政健全化に向けたまちづくり、人口減少、高齢化に関する諸問題、地域の活力を生み出す人づくり、災害に強いまちづくり、自然環境の保全、産業・農業振興、里山整備、商工業、観光などをさらに充実させ、健康で笑顔あふれる安心・安全な「魅力あふれる美しいまちづくり」に、行政と子ども「夢出し！知恵出し！元気だし！」力を合わせ取り組んでまいります。

町民の皆さまの一層のご理解とご協力を切にお願いするとともに、今年が皆さまにとつて幸多き年でありませすようお祈り申し上げます、新年のご挨拶いたします。

## 令和6年度 12月議会定例会概要

12月定例会は12月5日から17日までの13日間の会期で開かれました。議案等については、報告5件、議案4件と、最終日追加案件で一般会計補正予算（第6号）など議案5件、固定資産評価審査委員の選任同意3件が追加され審議をし、すべて原案どおり可決しました。また陳情5件、請願2件を審査し、意見書4件を国、県の関係機関に提出しました。

### ●多目的研修集会施設管理経費 244万円

来年度より池田児童クラブから多目的研修集会施設へ移設される中間教室の、インターネット環境整備、エアコン設置、照明設備などの改修工事

### ●予防接種事業 744万円

子宮頸がんワクチン接種の公費接種終了に伴い、接種者の駆け込み増加を見込み609万円、県外での接種者に対し135万円



### ●地球温暖化対策事業 △281万円

地球温暖化対策実行計画の事務事業編策定委託料は、業務委託することなく行政内で策定可能と判断

### ●こども家庭センター設置準備事業 780万円

新たに、やすらぎの郷内に開設される同センターの改修工事、機器・消耗品購入

### ●交通安全対策事業 200万円

令和7年度の保育園統合に伴い、池田保育園周辺道路の路面表示等の安全対策費用

# 令和6年度 議会視察研修会

## 富山県南砺市訪問

ゼロカーボン宣言の池田町。更なる推進を目指し、エコビレッジ構想の先端を走る南砺市の施策や再生可能エネルギー促進事業、地域内循環型農業の促進などの現況を視察しました。

旧8町村が合併した南砺市は2024年人口約46,000人。池田町と同じく人口減少が著しく、消滅可能性自治体に挙がっている。特に生産年齢人口の減少が著しく、若年女性人口対策に重点を置いた政策により、その現象は緩やかになってきている。



南砺市役所庁舎



南砺市議会議場



その他、“世界に誇る一流の田舎”をスローガンにまちづくり事業を展開、その基本となる“南砺市まちづくり条例”を制定し、「市民主体」「情報の共有」「協働の精神」を3本柱に住民自治と行政が一体になって推進している。

また、部活動改革として小中一貫した指導団体を支援、特認校制度（校区の中での部活動）、持続可能な指導者の確保など精力的に取り組んでいます。

◀世界遺産「菅沼合掌造り集落」独自の消防、防火の仕組みづくりや“住み続けないと世界遺産の意義が無い”という精神に感心

スピード感を持ったエコビレッジ、再生可能エネルギー促進を展開。地域特性を活かした地球温暖化対策や木質ペレットの製造、薪ボイラーを公共施設に整備し、家庭には木質ストーブの普及促進で地域エネルギーを柱とした事業を推進。

地形を活かした独自の水力発電（計7か所）、太陽光発電促進、小売り電気事業などエネルギー自給率を上げ地域課題に取り組んでいる。

議員全員が多くの質問をし、必ずしも思うような効果が出ない現実もあり苦悩しているという率直な回答もあった。



南砺市役所会議室にて

市庁舎前に災害時用の手漕ぎ井戸が。防災の意識が高い。玄関に市庁舎の看板に並んで南砺市議会の看板が掲げられており、両輪で市政を進める意欲の高さを感じる。

「誰ひとり取り残さない、誰もが笑顔で暮らし続けるまちへ」をキャッチフレーズに町づくりが展開している。

エコビレッジ推進課が設置され、スピード感を持った組織体になっている。

市役所に入り、先ず目に付くのが子育て世代重視の特設窓口。2階移住希望者窓口もきれいに装飾されており、歓迎されていることがわかる工夫が。

質疑

# 予算決算特別委員会

ここが聞きたい!

予算決算特別委員会で令和6年度一般会計補正予算などの各種審議が行われました。主な内容です。

総務福祉関係

**問** 空き家バンク活用事業補助金は周知できているのか。

**答** 空き家の解体、補助金含め、直接アプローチもできる範囲でやっているが啓発については講習会などを根気強くやっていく。全棟調査の結果が1月までには上がると思うが意向調査のための文書発出とアンケートを考えている。

**問** 空き家バンク登録者以外にも空き家購入補助金を出せないか。

**答** 空き家対策協議会が非常に熱心である。メリット・デメリット含め、来年に向けて考えていきたい。

**問** 現在どのくらい空き家があるのか。

**答** 平成29年、30年の全棟調査で陸郷含め428軒。今回の対象は池田、会染、中鶴地域であり、300軒ほどあるのではないかと捉えている。調査結果が出た時点で示す。

**問** 危険家屋あるいはそれに準ずる家屋の解体について補助申請が何件あったのか。

**答** 今年から管理不全空き家について2件指導させていただいた。1件は解体に進んでいる。もう1件も業者選定の段階である。

**問** 後期高齢者医療費はどこまで増えるか予想がたっているのか。

**答** あと数年増える見込みである。一人当たりの医療費は増加傾向であるため、ゆるやかにピークを迎えていくと思うが把握はしていない。

空き家バンク登録によって、売却後、空き家が利活用された一例です



空き家バンク登録物件の売買契約や賃貸借契約締結後、改修や整備（残置物の撤去やハウスクリーニング）に要する費用を補助します

**答** 理由は先方から開示されなかった。また元々この契約は5カ年だったが、今は1年契約になっている。

**問** 交通安全対策事業200万円の内容は。

**答** 建設水道課による池田保育園周辺道路の路面標示、カラー舗装、ガードポストのリニューアルの為、シール貼り替え等の費用である。

**問** 池田小学校教育振興費のバス借り上げ料が29万円増額だが、3月までの支払い予想金額は65万円である。池田小に特化したものか。

**答** 池田小学校は新年度予算ギリギリの金額で計上していた。会染小学校は足りるのではという見込みである。

**問** 多目的研修集会施設の改修費のWi-Fi設備66万円（税抜）、エアコン設置工事130万円の詳細は。

**答** Wi-Fiは、天井設置型のアクセスポイント5台を計上。避難場所でもあるため、施設全体にネット環境を整える。エアコンは一般的な壁掛けタイプである。2階の和室2部屋に1台ずつと事務室の合計3台の設置を予定している。





# 主な議案の説明と 審査結果

11月臨時会  
12月定例会  
提出案件

○…賛成 ●…反対

区分	件名	審査結果	矢口結以	三枝三七子	安部誠	山崎正治	大厩美秋	中山眞	大出美晴	和澤忠志	薄井孝彦	服部久子	横澤はま	
11月臨時会	承認	令和6年度一般会計補正予算(第4号)	承認	○	-	-	○	○	○	○	○	○	-	
	議案	財産の取得について	可決	○	-	-	○	○	○	○	○	○	-	
12月定例会	議案	北アルプス広域連合規約の変更に関する協議について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
		福祉医療費特別給付金条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
		国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
		令和6年度一般会計補正予算(第5号)について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
		一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
		特別職の職員等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
		一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	同意	第2号会計年度任用職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
		令和6年度一般会計補正予算(第6号)について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
		固定資産評価審査委員の選任につき同意を求めることについて	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	発議	固定資産評価審査委員の選任につき同意を求めることについて	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
		固定資産評価審査委員の選任につき同意を求めることについて	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
		私立高校への公費助成に関する意見書について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
		私立高校への公費助成に関する意見書について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
		「さらなる少人数学級推進と教員増のための教育予算確保」と「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充」を求める意見書について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
		「へき地教育振興法に鑑み、へき地手当等支給率を近隣県並みの水準に戻すこと」を求める意見書について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	請願・陳情	私立高等学校に対する公費助成をお願いする陳情書	採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
業務報酬基準の準拠と業務内容の明確化についての陳情書		採択	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	-	
価格による入札方式における最低制限価格等の引き上げと入札方式に偏らない方式における適正価格の設定についての陳情書		採択	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	
建築士事務所賠償責任保険への加入についての陳情書		趣旨採択	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	-	
2000年基準前の新耐震基準で建てられた木造住宅を加えた耐震化助成制度の創設・拡充についての陳情書		採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	
「さらなる少人数学級推進と教員増のための教育予算確保」と「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充」を求める請願書		採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	
「へき地教育振興法に鑑み、へき地手当等支給率を近隣県並みの水準に戻すこと」を長野県知事に求める請願書		採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	

\*賛成・反対同数の場合を除き横澤議長は、表決には加わりません。

## 10議員が 町政をたずねます!

ここが聞きたい  
10人が一般質問を行いました

一般質問は、議員の日常活動と調査・研究、町民の声や自身の考え方をもとに、町長や教育長などの方針を問うものです。

陳情14、15号の動議と陳情の討論については議会HPに掲載されています。

質問者	主な質問事項
大出 美晴 議員	・池田町のスポーツ振興について・姉妹都市の締結を進めるには ・公共施設の老朽化問題について・ワインマルシェを振り返って ・池田町の景観を発信するには・災害時を想定した町の対応は
中山 眞 議員	・農業の新局面に順応する仕組みづくりと池田町農業経営基盤再構築について ・町制110周年記念事業としてのまちなか活性化と歳入増対策について
大厩 美秋 議員	・保育園統合に向けた進捗と課題を問う ・気候非常事態宣言からゼロカーボンに向けた今後は
山崎 正治 議員	・スマートテロワール構想と地域計画について問う ・部活動の地域移行に向けた取り組みと課題について問う
三枝三七子 議員	・町政の方向と町長の考えを問う
矢口 結以 議員	・池田町の未来展望と政策は・来春のこども家庭センター設置に向けて
服部 久子 議員	・自衛隊へ若者の個人情報提供の中止を求める ・子どもの権利条約を活かした行政と学校の取り組みを聞く ・病児保育事業の充実を求める
薄井 孝彦 議員	・住み良い町に「池田町まちづくり基本条例」の制定に向け検討開始を ・一般質問で検討すると回答した事項を問う ・自治会対策の取り組みの検討状況と今後の対策を問う
安部 誠 議員	・会染西部圃場整備の進捗状況等に関して・積立金の目的別積立てに関して ・町民ミーティングの結果と人口減少対策に関して
和澤 忠志 議員	・社口原地区の耕作について・鳥獣害対策について ・スマートテロワール構想について



### 池田町のスポーツの振興について

おおいでよほろ  
大出美晴 議員

町の球技大会を活気づけるには。

#### 問

町民球技大会はいろいろな要因により、コロナ禍前のように多くの自治会に参加してもらうことは難しい。ただ球技大会はスポーツに係る役目と、地域の絆を深める重要な大会と位置付けている。今後種目の内容・周知方法等を検討し来年につなげていく。

#### 問

誰もが参加できるスポーツ大会にするには。

#### 答

町民が気軽にスポーツに参加できる工夫の一環として、町ではスポーツや運動に触れ合う場の提供を行っている。大かえで倶楽部とスポーツ推進委員会では「何でもスポーツ体験会」や「スポーツ交流会」を開催し、誰もが参加できるニュースポーツの体験会を開催している。多様化するニーズに応じ、スポーツに触れる機会を増やすよう取り組んでいる。また地道な活動を通しスポーツ人口の増加を図っていく。

#### 姉妹都市の締結を進めるには

他市町村との交流と経済の活性化を。

#### 問

#### 答

今まで交流を継続している団体や、災害協定を締結している自治体など、改めて交流の継続や発展に向けた取り組みを始めている。また国際的な姉妹都市締結に向けても努力していく。

#### 公共施設の老朽化問題について

#### 問

施設の安全性を確保するには、また使用頻度に合ったメンテナンスについて問う。

#### 答

各施設担当にて適宜チェックを行い必要に応じてメンテナンスを行っている。今後公共施設を同じように維持していくことは、金額の面や必要度からいっても現実的でないので随時検討していく。

#### ワインマルシェを振り返って

#### 問

今回の開催において良かった点と反省点は。

#### 答

ワインイベントの復活を望む声が多く、当初計画になかったがテストイベントとして実施した。関係者の協力により想定に近い約300名が来場し大好評であった。反省点はイベントが重なり職員への負担が大きいため。来年以降イベント会社へお願いする方法を模索し、町の一大イベントにするよう計画する。

#### 池田町の景観の発信について

東山からの眺望をどう発信するか。

#### 問

#### 答

今は大規模な工事等はできないが、町民の皆さんの要望でもある「ほっとひと休み」できる場所の設置を、高瀬中の生徒のアイデアや池工の生徒の協力をいただきながら実現していきたい。さらに滞在型観光を推進し、地域経済にもプラスの効果が出るよう計画したい。

#### 災害時を想定した町の対応は

#### 問

飲料水の確保は。

#### 答

町が備蓄している保存水は、78000.5Lあるほか浄水装置1台を保有している。各施設に分散備蓄しているほか、民間企業と災害協定を結び流通備蓄に対応している。

#### 問

備蓄品の考え方は。

#### 答

現在、町では人口の1割(約900人)が3日間必要な量を備蓄している。今後も物資の備蓄を推進していく。町民の皆さんにも最低3日間、できる限り1週間の備蓄をお願いしていく。



東山からの景観





### 農業の新局面に順応する町の基盤構築の取り組み姿勢は

中山 眞 議員

#### 問

現在進められている国の地域計画は、地域の資源や特性を活かし農業活性化を図るもの。生産性を上げ農業者の所得を安定させ、また耕作者にとって魅力ある農業づくりを目指しながら、担い手確保で地域が目指す10年後の目標地図を作成することが目的。国の多面的機能支払交付金などが今後この目標地図を条件にポイント加算して補助率をかさ上げすると言われている。町の基本的な取り組み姿勢を問う。

#### 答

農業は町にとって重要な産業であり、人口減少にもなう農業担い手の減少は顕著で危惧している。地域計画という新たな制度のもと、町民懇談会や関係各所との連携を通し更なる振興を推進する。

#### 問

3月に出された農業経営意向調査報告書（町内1000人の農業関係者のアンケート結果）では、後継者がいないと答えた農家が約7割弱。今後農業経営を考えていない人が約5割。3割しかない農業後継者問題をどう捉えているのか。

#### 答

継続して営農できる環境づくりや耕作面積などの基盤整備で経営体安定化を図る。また新規農業従事者の育成や

スマート農法による生産性の向上、複合経営や園芸作物に特化した営農など総合的に推進していく。

#### 問

地域計画の推進に当たっては今後農業委員会の役割が重要となる。地区の農業者や集落、農業団体などの声をくみ取って行政に反映させる地道な活動が求められる。地域計画に見合った農業委員会をどう構築していくのか。

#### 答

農業委員会では担い手不足の解消、機能強化など持続可能な農業を目指した業務遂行の見直しが必要となってくる。体制強化を図っていく。

#### 問

国の予想される助成金などの支援策に見合う組織づくりや担い手探しと農地集約を図り、現状の営農団体やファーム、大手担い手の方たちへの支援と農業法人との連携が重要となってくる。白地だらけの目標地図にならないよう、自分たちの地域は自分たちで守る、10年後の自分たちの地域で農業を頑張っていく、そういう姿勢を農業委員会に期待する。そのためには行政のトップダウンによる意思決定が必要。その施策が農業委員会や地域就農者の後押しとなる。農業委員活動報酬として、年60万円の助成を。見解は。

#### 答

令和7年4月新たな農業委員の選出後、他市町村との比較もしながら適切な時期に増額の検討をしていく。

### 町制110周年記念事業としてのまちなか活性化と商工業について

#### 問

町の産業は農業と商工業が主体。町活性化のためには両輪が軸となる。新たな創業参入者への支援や記念事業として目的を持った元気なまちづくり事業補助金の活用、民間企業や町民参加の円卓会議の復活などで実効性のある振興施策を次回の一般質問にまたがって提案する。まちなか活性化の町長の基本構想を聞く。

#### 答

指摘の通り農業と商工業の両輪による連携が重要。若い世代から高齢者まで連携して効率化を図りながら、相乗効果が発揮できるようにしたい。議員の提案を参考に町民への情報発信と景観づくり、中小企業円卓会議の再開などで活性化に向けて努力したい。



国の地域計画





保育園統合に向けた進捗と課題を問う

おおたに 大槻美秋 議員

**問** 令和7年度より会染と池田の両保育園が一緒になり、池田保育園がスタートする。保護者の方々をはじめ多くの町民も注目し期待している。現在まで統合が円滑に進む取り組みについて実施状況は。

**答** 園児たちの交流は、毎月1回ほど行っている。11月は池田保育園で給食の先生と「食」の交流を行った。子どもたちは池田会染関係なく、すぐに打ち解け一緒に楽しんで園生活している。保育士間では毎月年齢別会議を開催し、今後の保育方針や統合に向けた協議をしている。

**問** 統合に向け遊具設置や園舎内の改修工事など、年度内完了に向けた進捗状況と行事の予定は。

**答** エアコン設置、遊具更新、園内ネットワーク環境整備の契約は完了し、12月から工事が始まり年度内に完了予定である。椅子の更新や備品購入も同様である。送迎用ワゴン車については、受注が現在も停止されており年度内の納車は厳しい。販売店と密に連絡を取っていく。間に合わない場合その間は保育園バスで対応する。行事については3月22日に会染保育園で「お別れ

会」を予定している。それに合わせて映像制作を進めている。

**問** 統合後は、会染方面から園児の通園が大幅に増え保護者の送り迎えの交通安全が心配される。保育園敷地内を含め交通安全面の対策は。

**答** 関係部署（理事者・学校保育課・住民課・建設水道課）の担当者で現地確認を行い、できる限り改善をしていく。議会に報告も行う。

**問** 保育士が働きやすい環境づくりも重要と考えるが、対応を聞く。

**答** 統合により保育士配置に余裕が生まれ、休暇取得や各種研修参加がし易くなる。ネット環境整備により、事務業務の効率化が図れる。「子ども家庭センター」の開設に合わせ、保育士確保にその都度苦労していた一時保育が保育園から離れることも、保育士の働きやすさにつながる。今後は保育士の声を聞きながら働きやすい環境づくりを努めたい。



令和7年4月の統合に向け準備が進む！  
池田保育園

「気候非常事態宣言」から

ゼロカーボンに向けた今後は

**問** 池田町も2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指し、今年度の策定がスタートした。新たな事業に大きな一歩を踏み出したと考える。また、業務委託することなく、行政内での策定に対し高く評価したい。現在までの進捗と今後についてお聞きする。

**答** 公共施設の電気・ガス等、公用車の燃料使用量の調査をし、温室効果ガスの排出量を集計中である。この作業が業務の大半を占めているが、完成の目処が立った。今後、中期目標（2030年）の数値設定などを行い、計画書は今年度中の完成を予定している。

**問** 今後「事務事業編」に「区域施策編」が加わると思われるが、組織体制と取組みを聞く。

**答** 事務局を住民課環境係、管理・評価・監査は町長を委員長、副町長を副委員長とし、各課及び各施設の対策推進責任者として各課長により庁内委員会を構成して実施する。区域施策編については、現段階では未定であるが策定を目指す。行政が率先して一体となり町民や事業者などと一緒に協力いただきながら、町全体でゼロカーボンに向けた取り組みを強化する。







スマート・テロワール  
構想と地域計画につ  
いて問う

山崎正治 議員

**問** あづみ野池田スマート・テロワール構  
想を地域計画にどのように反映して  
いくか。

**答** まずは地域計画を策定し、その後それ  
ぞれの地域にあわせた形でのスマー  
ト・テロワール計画に盛り込む形になる。ま  
た、新年度は町民の皆さん向けにスマート・  
テロワールに係る講演会の開催などを検討  
している。

**問** テロワール構想の農地のゾーニング  
(土地区分)について地域計画にどの  
ように反映していくか。

**答** 有機栽培エリアを明確にしていくこと  
は、農薬の飛散防止の観点からも有効  
と考えるが、今は地域計画に明示していく段  
階ではない。

**問** 会染西部ほ場、ハーフ農場、社口原を  
一直線に結びハーフロードとネーミ  
ングしテロワール構想のために、町のモデル  
地域にはどうか。

**答** ご提案のハーフロードなど協議の中  
で参考にしていこう。  
富山県南砺市に学び、エコビレッジ構  
想を町に導入してはどうか。

**答** 程度の差はあるが、町でも太陽光発電  
設備設置に関する補助金や、コンポス  
トの導入補助金など「低炭素、循環型、自然  
共生社会」に対する施策を実施している。あ  
えてエコビレッジ構想を掲げる考えはない  
が、各施策は今後も推進していく。

**部活動の地域移行に向けた取り組  
みと課題について問う**

**問** 現在の高瀬中学校部活動の地域移行  
に向けた取り組みと課題について問  
う。

**答** 町では、現在ほとんどの部活動を松川  
中との合同部活動や拠点校部活動に  
して、今後の地域移行も松川村と一緒に進  
めていこうと考えている。しかしながら、なか  
なか進んでいかないのは、指導者の確保が困  
難という点と指導者の手当の確保も大きな  
課題である。その他にも地域移行した場合の  
経済的、または送り迎えなどの家庭負担を  
どう考え、対応していくかも大きな課題であ  
る。

**問** 南砺市は「休日のみの地域移行」では  
なく「平日2回、休日1回」を原則とし  
た地域移行に取り組んでいる。町の今後の取  
り組みは。

**答** 町としても平日の移行も見据えた取り  
組みをしているつもりだ。平日について  
はさらに、これまでと同じように放課後に活  
動を設定できるのか、それともいったん帰宅し

た後の活動としていくのか、という問題があ  
る。指導者の確保や手当、保護者の送迎、帰宅  
した後の活動となると活動できる生徒が限  
られてくるのではないかと等々、考えていかな  
くてはならない課題がいくつもある。

**問** 今後軟式野球の様に、広域(大北)に全  
部活、クラブ活動を地域移行する考え  
はあるか。

**答** 現在のところ、大北地区では市町村そ  
れぞれで対応している。町としては松  
川村と一緒にやれるところについて協力し  
ていくのが優先だと考えている。

**問** 小学校段階での体験が中学校部活動  
の選択の鍵となるので、各団体が体験  
会などを実施、かつ学校でPRミーティン  
グの実施でさまざまな種目を体験し、同種目  
による地域をまたいだ交流会の実施で仲間  
づくりを。

**答** 小学校の体験は大切だと思う。現在で  
も体験会を行っている競技団体はあ  
るが、学校においての実施については難しい  
点もある。学校やスポーツ協会などと相談し  
ていく。

**問** 大町市では「部活動地域展開推進協議  
会設立準備会を立ち上げると宣言し  
ているが、町で設立準備会を立ち上げる  
考えはあるか。

**答** 検討委員会は立ち上がっている  
ので、今後推進協議会へ移行し  
ていく。





町政の方向を町長に  
質問する

みえだみなこ  
三枝三七子 議員

### 町民ミーティングは活かされるのか

**問** 奈義町の子育て応援宣言を参考に、10年から20年スパンでブレない人口減少問題対策の為に今夏の町民ミーティングを催行した町長の意図は。

**答** 現在池田町が直面している、急激な人口減少は、町長として災害級の有事と認識している。その為に町民・行政・議会が一丸となることが重要と考えた。

**問** 後半は特に職員の参加者が多かったとみている。町外からの参加者も数名入っていたと記憶している。参加者201名中、町民は何名だったのか。また、2千件の意見は公開しないのか。

**答** 職員で結果を精査しているが、限界があり日数を費やし困難を感じる。参加者内訳は後日報告する。(※職員は23名と連絡あり)

### 自治会の高齢化と未加入問題

**問** 現在の町内の自治会の状況を把握しているか(加入率78%・高齢化率41%・※②の下記の表を参照)

**答** 定性的に、自治会の負担軽減や未加入・脱退問題の声は、さまざまに機会に聞いている。しかし脱退している自治会もあれば、機能を維持している自治会もある。そういった所を把握し、なぜ差が出てくるのか今後は検証する。

**問** 今年自治会マニュアルが制作されたが一般に周知されない。シンプルな自治会にすることはできないか。

**答** 各自治会で各々慣習がある。現状、町としては自治会協議会で情報交換の場を作り、マニュアルで情報提供しサポートをしていきたい。支援金一覧は自治会協議会で配布している。

### 美術館の指定管理者の問題

**問** 美術館指定管理事業者との契約期間が残り1年と迫ってきた。この事業者の運営の仕方の問題があるようにみている。またプロポーザルで自主事業者として説明のあった企画展の事業者に電話で確認をしたら「今はやっていない」「貸し事業だ」という返答で、現在これらは企画すら出来ない。集客率も創造館・美術館共に全く足りない。町長として判断すべきと思うが。

**答** ご指摘の通り、今年度も美術館・創造館共に、当初プロポーザルで提案された入館者数より、かなり低い数字で推移している。町としても今後指定管理者と

早急に協議を行う。その結果を踏まえて、町としての姿勢を示す考えである。

② 自治会の高齢化と未加入問題はこの町の人と人のつながりの中で大きな問題となっている。町行政の根本的な対策と、町長の考えを質問する。

人口数などが近い自治体との比較検討 (作成:三枝 独自に関係自治体でリサーチ)

#### 資料6

自治体名	白馬村	宮田村	飯島町	松川村	池田町
会費について	地区により金額が違う	地区により金額が違う	地区により金額が違う	地区により金額が違う	地区により金額が違う
自治会加入率	70%台を推移(外国籍・季節滞在者もいるため年間で動く)	82%	81.0%	70%台 行政区17区と同数	78%
高齢化率(人口)	31.50%	29.70%	37.90%	34.50%	41.50%





池田町の未来展望と  
政策は  
矢口結以やぐちゆうい議員

**問** 6月議会の中で、「2030年に目標人口8300人以上、人口減は1年間に100人以下に抑える。高齢化率は40%前半、出生数は40人以上、子育て世帯20世帯あるいはそれ以上の移住を目標として取り組む」と答弁。どのように人口減少を抑えていくのか。

**答** 目標数字も大事だが、取り組みの成果として後からついてくるものだと思う。人口減少にブレることなくチャレンジする。

**問** 「目標数字は大事だが結果は後からついてくる」と言われたが一体どこに向かっているのか、ぼやけてしまうような気がするが。

**答** 目標数字は何かと言われれば目標数字を答え、ビジョンは何かと言われればビジョンを答える。住みやすいところだということをしつかりと皆さんで発信をして一体感を持って取り組むことが大事。長期ビジョンで対応していきたい。

**問** 町内2つのエリアで環境省認定自然共生サイトに登録された。池田町に元々ある自然資源を強みとして活かしてい

くつもりがあるか、また町長の考える10年先、20年先の池田町のあるべき姿は。

**答** 行政と様々な団体や個人が連携してこそ本当の意味での強みとなると考える。今回指定された自然共生サイトも町民の皆さんにまずは知っていただき、町の新しい強みとして外部に向けて発信できるような広報等を通じて周知していく。あるべき姿は「安心して子育てができる、年を取っても安心、ふるさとの景観を守り、人と人がつながる池田町を目指す」である。

**こども家庭センター設置に向けて**

**問** 新たに設置する目的やコンセプト、また期待する効果は。

**答** 多世代相談センターでは相談控えがあった。「子どものことなら、何でもここ」というようなイメージを持っていただくことを目指す。

**問** 18歳未満のお子さんも相談できるが高校生まで情報が届いていないと感じる。周知が必要ではないか。

**答** 3月までの間に現在の中学生にしっかりと周知すれば来年の16歳の方については周知できる。17歳、18歳の方についての周知については、その当事者宛への通知も含めて検討をしている。

**問** こども家庭センター一時保育の受け入れの許容人数や給食等は。

**答** 最大5名で想定している。給食等は池田保育園で調理したものを運送し温かいうちに提供していく。

**問** ファミリー・サポートの利用料を町で一部負担できないか。

**答** 町として出せるかどうか実情も踏まえ調査をしてみる。

**問** 民間保育園誘致について、町はどのような保育園を誘致したいのか。

**答** 会染保育園舎を利用してもらえること、災害時に避難所としての利用が可能なこと、未満児に対応いただけることを念頭に進めたい。

**こどもまんなか応援サポーター宣言の提案**

**問** 6月議会で「タイミングをみる」と答弁された町長。来年の町制施行110周年、合併70周年に併せて宣言をされたらいかがか。

**答** 地域の企業などもサポーターとして共同で宣言していただき輪を広げていく形になると認識している。池田町も教育大綱に「子どもがまんなか」を謳っており、教育委員会との調整も必要になるかと思う。来年の町制施行110周年に合わせて、団体などのご協力も得ながら池田町らしい宣言に向けて準備を進めていきたい。





**自衛隊へ若者の個人情報提供の中止を求め**

はつひろみこ  
服部久子 議員

**問**

政府は集団的自衛権を認め、自衛隊をアメリカ力軍の指揮下に置くことを閣議決定した。これらを維持するために人的基盤強化が必要となり、自治体から自衛隊に若者の個人情報の提供をさせている。

しかし、根拠にしている自衛隊法第97条も自衛隊法施行令120条も個人情報の提供に一切触れられていない。個人情報提供の中止を求めるが。

**答**

法令に基づき提供している。

**問**

全国では法的根拠がないとして福岡市、亀岡市などは提供をしていない。名護市や筑後市、神奈川県葉山町、紋別市、苫小牧市などは、市民の反対で提供を中止した。中止を求めるが。

**答**

法的根拠に基づき情報提供を行っている。

**問**

自衛隊は国際法上は軍隊で、自衛隊法第52条は「事に臨んでは危険を顧みず、身をもって責務を成し遂げる」、53条は「命令に絶対服従で、自らの命を懸けて相手を殺傷する賭命義務」が課せられている。命を懸けて臨む組織に本人にも保護

者にも無断で個人情報を提供することは、自治体の務めではないと考えるが。

**答**

令和3年に防衛省と総務省から提供についての通知があり、自衛隊法施行令と住民基本台帳法に則って提供している。今後、「除外申請」の制度を実施する。

**問**

「除外申請」した自治体でも、周知が行き届かない自治体は申請が1人から数人のところがある。十分な周知を求める署名をし、550名以上の署名を町に提出した。住民の多くの方は「町がそんなことをしているの」とびつくりされた。住民が不安になる提供は中止するべきと考えるが。

**答**

法に則った事務事業であり、今後は除外申請も行うので理解をお願いする。

**子どもの権利条約を活かした行政と学校の取り組みを**

**問**

日本が「子どもの権利条約」を批准して30年になるが、あまり周知されていない。条約は、子どもの最善の利益、生存発達の権利、意見表明権、差別的禁止の原則があるが、学校、地域で周知の取り組みを求めるが。

**答**

以前、校園長会議で「意見表明」が遅れていると感じ、具体的方策を求めた。現在、子どもの意見で活動の方向が決まることが多くなった。

**問**

国連子ども権利委員会から「学校教育の過度の競争・管理教育・理不尽な校則」が指摘されている。町の方針は。

**答**

学力指導要領は、学力を「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「学びに向かう力・人間性」の面から捉えている。「対話的で深い学び」を求め、協働的な学習と個別最適な学習を追求している。

**病児保育事業の充実を求める**

**問**

病児保育事業は、現在広域議会の審議対象になく、住民の代表である議員の意見を集約して政策に反映しにくい。改善を求めるが。

**答**

各所に伝えているが調整が取れない。

**問**

病児保育運営費は、人口割だけでなく利用率も加味した負担になるよう求めるが。

**答**

広域の他の事業も利用率は反映されていないので厳しいと思うが要望していく。

**問**

大北の病児保育の対象年齢は、1歳から未就学児までだが、近隣市は、5〜6か月から小学3年生までである。対象年齢の拡大を求めてほしい。

**答**

広域議会での提案は難しいが、連立自立圏の専門部会で対応していく。





薄井孝彦 議員

### 「まちづくり基本条例」制定に向け検討を

#### 問

住み良い町にしていくには、町政の理念や運営方法の原則を定めた「まちづくり基本条例（以降、条例）」が必要である。制定に向け、検討を開始して欲しいが。

#### 答

条例が「まちづくり」に有効であることは承知している。しかし、条例は町民に規制を求める懸念もあることや町の方針が定まった段階で策定した方が効果的との声もあるため、時間をかけて検討していく必要がある。町の総合計画見直しと条例とのリンクは考えたい。

#### 出生率日本一の岡山県奈義町から学ぶことは

#### 問

町は昨年、奈義町を視察した。同町の人口減少対策から学び、活かすことは。町民・議会・行政が共同で取り組みを考えることであり、町民ミーティングの参考とした。またブレない方針を創る事である。

#### 問

ブレない方針はいつ示すのか。

#### 答

令和7年1月早々を予定している。

#### 問

奈義町の「じごとコンビニ」（注1）や「住民総参加型ポイント制度」（注2）の検討を。

#### 答

考えていく時代に入っている。

注1 ママさんなどの働きたい希望と求人（農業者など）をマッチングする仕組み。

注2 町の登録商店での買い物や町の健康事業・ボランティア事業に参加するとポイントが付き、買い物や給付金として活用できる制度。

#### 会染保育園への民間保育園誘致の進捗状況は

#### 問

9月議会後の進捗状況を問う。

#### 答

町は3回の民間施設視察を行った。会染保育園の園舎に興味を持っている団体はある。募集要項をつくり、早期に募集したい。

#### 生活習慣病予備群の増大防止に向けた取り組みは

#### 問

9月議会でのこの件について質問し町長は「アクションプラン」の策定を検討する」と答えた。その後の検討状況は。

#### 答

健康長寿食育推進協議会で協議していく。また来年度「食育講演会」開催に関する予算を検討している。

#### 問

小中学校での取り組みは。

#### 答

来年度「食と生活習慣病」をテーマに信州大学の先生を招く予定である。

#### 問

生活習慣病を会染小学校の防災学習のように「親子が共に学ぶイベント」として検討できないか。必要なことなので模索したい。

#### 答

#### 自治会対策の取り組みは

#### 問

自治会対策をテーマに町民ミーティングや有識者の講演会を開催できないか。

#### 答

自治会対策は自治会協議会の情報交換の時に協議する。講演会開催は検討したい。

#### 問

自治会に入った方にメリットがある制度（ポイントが付く等）を検討できないか。研究課題としたい。

#### 答

自治会総会で、自治会長から自治会パートナーの紹介とパートナーの役割を説明してもらえないか。自治会長と関係職員と相談する。

#### 問

町の自治会パートナー設置要綱の内容を飯島町の要綱を参考に検討して欲しいが。

#### 答

より良いものにしていきたい。

#### 問





会染西部ほ場整備の  
進捗状況等について

あんべまさひと  
安部 誠 議員

**問** 会染西部のほ場整備地区に関しては春に一部を除き、第1から第9の全区で作付けが行われ、収穫がされている。改めて、ほ場整備の進捗状況を問う。

**答** 農地区画や道路水路などの面整備については、令和5年度に完了し、令和6年度は7・8・9工区の道路舗装工事、面整備完了後の不具合箇所を補完する付帯工事等を実施し、区画整理後の面積を確定する測量を実施し、令和8年度完了を予定している。

**問** 第9工区の湧水と水抜き問題に関して、地権者や管理者の話によると、元来、内鎌から十日市場は水が集まりやすく、地下水も湧いていた。ほ場整備の際に水抜き有孔管を埋設した箇所もあるが、十分に機能せず、湧水が抜けずに集まる状態になっている。この問題に関しての認識を問う。

**答** 十日市場地区の地下水位が高いことは事業主体の長野県も十分認識し、設計以外の箇所の地下水については追加で暗渠排水を設けた。指摘の件は、7から9工区の耕作が開始され判明した湧水処理不足で、今年度から3ケ年で補完工事として

対応予定である。

**問** 9月末から10月初めに、地権者や管理者がほ場の不具合箇所をまとめて町に要望書を提出し、町は県に提出した。地権者や管理者には回答が返っていない。町は県に要望書を提出してから、県に回答を求めたのか。

**答** ほ場整備事業は地区で組織された実行委員会の主導により、県営事業として実施している。不具合箇所の報告としてとりまとめたものであり、町が県に回答を求めるといったことはない。

**問** ある地権者の事例だが、工区の委員に個別に問題個所の要望書を持って行ったら、町に持って行ってくれと言われ、町に持って行ったら、県に持って行ってくれと言われた。県では個人からの要望は受け付けないと回答され、困っている地権者もある。町長の見解を問う。

**答** 事務局にはなっているが、実行委員会で事業を進めている。町が県に回答を求めることではない。

**問** 地権者や管理者から提出された要望書に対して、県への確認を行い、いつどのように対応するかの情報提供を速やかに取り組んで欲しいが。

**答** 県の担当部局により状況を確認し、懸案箇所や湧水処理等の顕著な不具合は補完工事を実施する。実行委員会と連携を密にし、耕作者と情報共有する。

**問** 令和8年度事業完了予定だが、問題が改善されて、初めて事業が完了になると思う。町長の見解を問う。

**答** しっかりフォローし、対応していく覚悟である。議員も間に入って、どんなことでも言っていたきたい。やらなわけではない。しっかり対応していく。

積立金の目的別積み立てに関して

**問** 新庁舎移転積立金に関して、町財政における積立金の状況と内訳を問う。

**答** 庁舎建て替えや移転を目的とした基金はなく、公共施設等整備基金の令和5年度末残高が12億2656万円である。

**問** 庁舎西側の外壁に亀裂が有り、雨漏りがある。新庁舎移転に関して、スケジュールと予算見込みを問う。

**答** 老朽化が進んでいる。令和14年度末で敷地の借用期間満了となり、改修か建て替えの検討の時期が来ているが、決まっていない。

**問** 庁舎建て替え積立金の必要がある。町長の見解を問う。

**答** 公共施設の基金として、大枠でもう少し貯めたい。公共施設の長寿命化計画を見て、バランスを考へ慎重に判断する。





社口原地区の耕作について

わざわただし  
和澤忠志 議員

問

新農業法人（信州池田アグリ株式会社）の利用権の移転時期は。

答

法人の事業方針が決定していないので利用権の移転時期は決まっていない状況である。12月中旬に行われる法人の経営会議で営農計画等を検討していくと聞いている。

問

ブドウ栽培はいつから行うのか。

答

場所によっては土量の少なさや斜面の向き等ブドウ栽培には問題点があるのかと見ている。

問

令和9年度以降の耕作者は新農業法人以外の耕作者も考えているのか。

答

町としては信州池田アグリ株式会社として考えている。

鳥獣害対策について問う

問

鳥獣害焼却処理場の設置の進行状況は。

答

広津地区に選定し現在、振興課で交渉中である。

問

食肉処理施設についての構想は。

答

捕獲した鳥獣の解体処理施設の設置について町単独での設置を考えているが、施設の運用を検討する時間が必要であり予算も必要になるため、現時点における明確な計画はない。今後、焼却炉の運用状況を見ながら焼却炉に近い場所での措置を検討していく。

スマート・テロワール構想について問う

問

学校給食への池田町産の地産地消の取り組み計画について問う。

答

主食の米は、現在100%松川村産であるが、来年度以降池田町産の米も給食に提供できるよう協議を進めている。また、肉や野菜に関してもなるべく地産地消で対応出来るよう、関係各位と安全で安定的な供給ができる作物を見極めていきたいと考えている。

問

有機農産物について保育園の給食への導入を考えているのか。

答

検討したい。保育園と学校保育課、振興課でまずは協議をする。



管理されている社口原



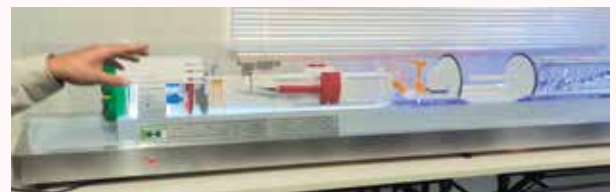
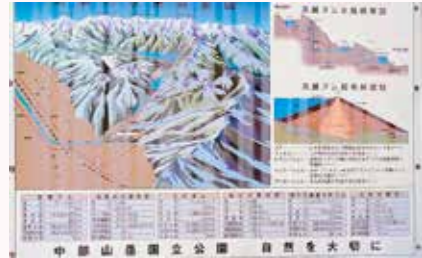
# 議会活動報告 10～12月

## 大町ダム視察

高瀬ダムの堆砂対策として、確保した洪水調節容量と発電容量を維持することを目的として、高瀬ダム上流～大町ダム下流までの間において土砂トンネル 11kmと土砂分級設備、土砂仮置き施設の整備が進められている。令和 11 年度までに完了予定。



ダム上流に土石流が溜まり、このままではダムとしての機能が低下していく。大型ダンプカーで搬出するが、追いつかず、トンネル開通で搬出量大幅アップを目指している。



トンネル開通工事が進んでいる

## 総合体育館バスケットゴール新設について



大澤課長より説明を受ける

## 大北議会議員連絡協議会



大町市、小谷村、白馬村、松川村、池田町の議員が協議会の後、大町市で展開する“北アルプス国際芸術祭 2024”の各アーティスト会場を視察

## 表紙説明

- \*モルゲンルートとは、早朝に上り始めた太陽の光に照らされて山肌が赤く染まる現象を指す登山用語。ドイツ語でモルゲンは「朝」ルートは「赤い」という意味。特に雪が積もった山に朝日が当たると、赤紫色の鮮やかな色彩に感動します。山が最も美しい瞬間とも言われています。
- \*池田町では珍しい低く漂う雲海。12月12日撮影



## 編集後記

9月議会において乾杯条例が制定されました。矢口町長が自ら先頭に立ちワインマルシェが開催され賑わいました。

この条例は理念条例であります。制定されただけでは活性化につながりません。これから関係者の皆さんや、町民の皆さんで作りを上げていくものと願っています。

池田町には日本酒醸造が2蔵、さらにワイナリーが出来ました。周りからの評価も高く、品評会あるいは海外から認められる商品も多々あります。また町中にはいろいろな業界があり、それぞれが優秀であり評価し合い認め合っています。そうした中で条例をきっかけに盛り上がりのある池田町にしていただろうと考えます。

議会も行政と両輪のごとく、歯車をかみ合わせ前へ進みたいものです。

### ■議会報編集特別委員会

委員長 中山 眞  
副委員長 大厩 美秋  
委員 矢口 結以  
委員 山崎 正治  
委員 大出 美晴  
委員 横澤 はま